

資源循環都市づくり

【目指す都市の姿】

限りある資源の大切さが認識され、資源が無駄なく、循環的に利活用されるまち

【施策の方向】

- 資源を大切に使う行動を定着させる
- 資源の有効利用を進める
- 廃棄物の適正な処理体制を確保する

【関連するSDGs】



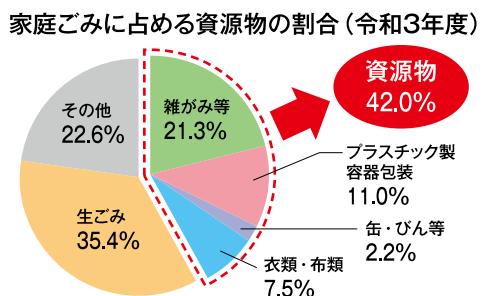
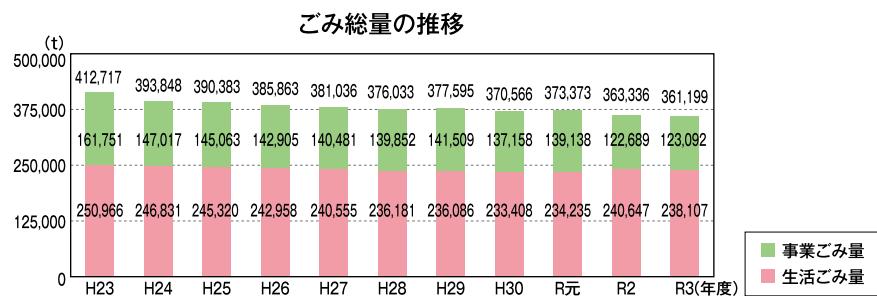
本市の現況

令和3年度のごみの総量は、前年度比0.6%減の361,199tで、うち生活ごみが238,107t、事業ごみが123,092tでした。基準年度である令和元年度と比べて減少していますが、これは新型コロナウイルス感染症の影響により、事業ごみ量が大きく減少した状況が続いているためです。

最終処分量については、前年度比5.2%減の47,379tとなっており、家庭ごみ等の燃やすごみの量が減ったことが要因です。

また、1人1日当たりの家庭ごみ排出量については、前年度比1.3%減の465gとなっています。

家庭ごみに占める資源物の割合は、前年度比0.7ポイント増の42.0%となりました。紙類が減少する一方、プラスチック製容器包装が増加しており、さらなる分別に向けた取り組みが必要です。



令和3年度に実施した主な取り組み

■使い捨てプラスチックの削減

令和3年度は、市民のマイボトル利用促進に向けた取り組みを実施しました。「持とう 使おう マイボトルキャンペーン」として、小売事業者との連携により、街頭における啓発活動を行ったほか、マイボトル持参による商品の割引等の取り組みを展開しました。また、各店舗へ啓発ポスター・ポップを掲示するとともに、特設ホームページを通じた情報発信等を行いました。



街頭啓発の様子▶

■ペットボトルの水平リサイクル

令和3年10月に株式会社伊藤園およびティーエムパック株式会社と連携協定を締結し、家庭から収集した使用済みペットボトルを、約1億本のペットボトルへと水平リサイクルして循環利用する取り組みを令和4年4月から開始しています。



「ワケルくん」デザインボトル▶

■ 製品プラスチック一括回収・リサイクル

プラスチック資源循環を推進するため、令和2年度より、家庭ごみとして焼却しているハンガー等の製品プラスチックを、容器包装と一緒に回収し、リサイクルする実証事業を実施しています。令和3年度は、地区・期間を拡充して5地区（各区1カ所）、延べ9カ月間実施し、リサイクルにおける技術的課題等について検証を進めました。

実証の結果、リサイクル工程に影響はないことが確認されたため、令和5年4月より全市で実施するとともに、同年1月からは、一部地域（市内10地区、約25,000世帯を対象）で先行実施することとしています。

■ 食品ロス削減キャンペーン

令和3年度は、10月の食品ロス月間に合わせ、事業者等と連携して家庭における食品ロス削減に向けた取り組みを行いました。市内のスーパー等179店舗では、未使用のまま捨てられやすい食品の保存方法や食材を使い切るレシピ等を掲載した啓発ポップを掲出しました。

■ フードドライブの実施

家庭にある余剰食品を集めてフードバンク団体に寄付し、有効活用を行うフードドライブを平成30年度から実施しています。令和3年度は、市有施設や商業施設等の25カ所で実施し、約19tの未利用食品を回収しました。

また、回収ボックス等の貸し出しなど、民間企業等が行うフードドライブ活動への支援を実施しており、令和3年度の支援件数は24件となっています。

■ 事業ごみの減量・リサイクル

事業ごみの適正排出とごみ減量に向け、平成29年度に搬入物検査装置を3カ所の清掃工場に設置し、専任の検査員により事業ごみの内容物検査を実施するとともに、必要に応じて事業ごみ袋を開封し、排出事業者が特定された場合は、訪問指導を行っています。

また、事業用大規模建築物の所有者及び事業系一般廃棄物を多量に排出する事業者（令和3年度末現在：1,082事業者）に対し、ごみの減量及び適正処理に関する計画書及び実績報告書の提出等を義務付けるとともに立入指導などを行っています。

■ 海岸等漂着物実態調査の実施

海洋プラスチックごみについて、本市の現状を把握するとともに、市民へ周知啓発を行うため、令和2年度より若林区荒浜において海岸漂着物の調査を実施しています。また、令和3年度は、河川を通じた流出状況を把握するため、河川の漂着物調査も実施しました。



海岸漂着物実態調査の様子▶

■ クリーン仙台推進員制度

地域でのごみの適正な排出や減量・リサイクル、環境美化などの取り組みにおけるリーダー役として、町内会等の推薦に基づき委嘱しています。

令和4年4月1日現在で、2,418名のクリーン仙台推進員と、1,533名のクリーンメイトの方々がボランティアで活動をしています。



クリーン仙台推進員の活動の様子▶

■ 地域ごみ出し支援活動の支援

高齢や障害のため、日常のごみ出しが困難な方の負担軽減を図ることを目的とした地域ごみ出し支援活動促進事業を平成30年度より開始しました。この事業は、要介護や身体・精神障害などの要件を満たすごみ出しが困難な方のごみ出し支援活動を行っている団体に対し、奨励金を交付することで、活動の促進を図っています。